

平成27年4月3日

教養学部

後期課程学生 各位

教養学部後期課程係

平成27年度における休学手続きについて

病気・海外での修学や経済的理由などにより2ヶ月以上の休学をする学生は教務課後期課程係（アドミニ棟1階4番窓口）にて申請手続きが必要となります。

なお、申請手続きをしていない学生で、4月1日～9月30日の間に休学を考えている場合は、授業料にかかる留意点がありますので、4月17日（金）までに教務課後期課程係（アドミニ棟1階4番窓口）に必ず申し出て下さい。